

## 総選挙に向けた一年 : 2003年のフィリピン

著者	川中 豪, 鈴木 有理佳
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
シリーズタイトル	アジア動向年報
雑誌名	アジア動向年報 2004年版
ページ	[297]-326
発行年	2004
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00002497">http://hdl.handle.net/2344/00002497</a>



# 総選挙に向けた一年

かわ なか たけし すずき ゆり か  
川 中 豪・鈴木 有理佳

### 概 況

グロリア・マカパガル・アロヨ大統領にとって政権就任後3年目の2003年は、政権の総決算を行うというより、2004年の選挙の影が色濃く出た1年だった。諸勢力との政治的対立回避のためのアロヨ大統領の大統領選挙不出馬宣言(2002年)は効を奏さず、大統領の再出馬を前提とした政治グループの再編が進み、10月の大統領の再出馬宣言、11月のフェルナンド・ポー Jr. の大統領選参戦表明によってこうした動きが一気に表に吹き出した。また、若手国軍将校によるマカティ市における反乱行動、下院による最高裁判所長官弾劾騒動など、フィリピンにおける政治制度の不安定さを印象づける事件が発生したことも2003年の特徴といえるだろう。一方、懸案となっているミンダナオにおけるイスラム勢力との和平交渉には進展が見られず、多くの課題を2004年の選挙後に持ち越した形となった。

経済面では投資や輸出が伸び悩むなか、消費に支えられて経済成長が持続し、実質 GDP 成長率は4.5%となった。だが、失業率は依然として10%を超えたままで改善していない。国内産業については関税の引き上げなどで保護する傾向が目立った。財政収支は引き続き赤字で、税制改革が遅れている。また、金融機関の不良債権処理も遅れている。2003年後半からは選挙をにらんだ政界の動きが為替レートにも影響しはじめ、ペソは下落基調になった。だが経済全体に大きな混乱を与えるほどでなかった。

### 国 内 政 治

#### 2004年選挙をにらんだ政治の流れ

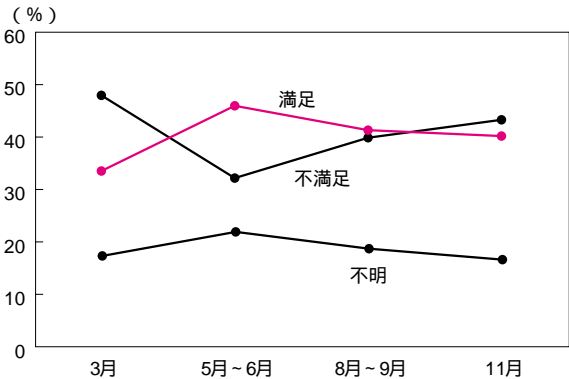
2003年のフィリピン政治の底流を一貫して流れていたのは、2004年5月に実施される総選挙に向けての思惑と準備だったといえよう。とりわけ、大統領選挙を巡る駆け引きがその中心あった。

1987年に制定された現行憲法は大統領の再選を禁止している。しかし、この憲法には、大統領職が空席となりそれを継承した者がその在職期間が4年を超えない場合には再び大統領として選出されることを妨げない旨の条文がある。2001年、ジョセフ・エストラダ大統領の失脚にともない副大統領から昇格する形で大統領職に就いたアロヨ大統領は、この規定によって再出馬することが可能となっている。そのため、1986年の政変以後初めて、現職大統領が再選される可能性があるなかで選挙が行われることになった。

アロヨ大統領は、さまざまな政治勢力との対立を避け、自政権の政策に対する協力を獲得するため、2002年12月に「2004年の大統領選挙では出馬しない」と宣言した。しかし、このアロヨ大統領の不出馬宣言を額面どおり受け取る者は少なく、2003年に入ってからアロヨ大統領再出馬を前提とした政治の動きが生み出されることになった。8月に上院議会で、パンフィロ・ラクソン上院議員が、アロヨ大統領の夫、ホセ・ミゲル・アロヨ所有の違法な隠し銀行口座疑惑「ホセ・ピダル」名義を暴露し、政権攻撃を始めたのは、大統領選挙に立候補する同議員がアロヨ大統領の再出馬を確信し、最大の政敵となる大統領に打撃を与える意図に基づくものであった。

そうしたなかで、7月の国軍若手将校の反乱を乗り切ったアロヨ大統領が、10月のジョージ・ブッシュ米大統領の訪問を前に、前年の発言を撤回し再出馬すると宣言したことは、すでに予想されていたといっても良かった。再出馬を公にしたことによって憶測を基に政治が動くという不安定な状況を幾分でも解消する効果はあったと考えられる。

図1 アロヨ大統領の政権運営に対する満足度推移



ただ、こうした政治的動きのなか、アロヨ政権に対する支持率は2002年より低い水準を示している。2002年は一時50%を超える支持率が示されたこともあったが、2003年は前年の水準まで支持率が到達することはなく、むしろ、不支持が支持を上回る状況も見られた(図1)。

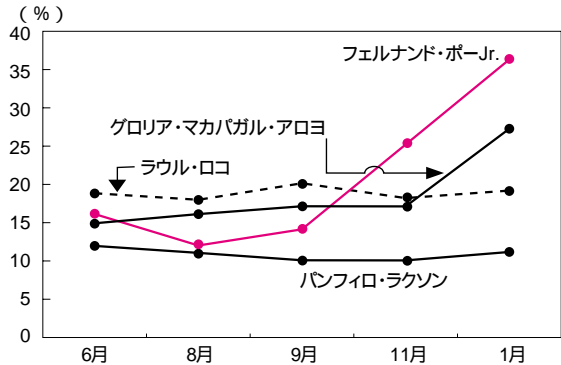
こうしたなか、大統領選挙に関する主要な関心は、少なくとも年の後半までは、アロヨ大統領の再出馬宣言がいつなされるのか、という点だった。そして、ここを軸に、有力対抗馬であるラウル・ロコ前教育長官、パンフィロ・ラクソン上院議員の動向が注目されてきた。しかし、11月に状況が一変する。それまで野党系政治家たちからの出馬要請を再三受けながら消極的な態度しか示していなかったフェルナンド・ポー Jr. が、大統領選出馬を表明したためである。

ポーは映画俳優でエストラダ前大統領とも近い。エストラダ前大統領と同様、抑圧された人々の味方を演じた映画俳優としての経歴から貧困層からの支持率が高いと見られる。現職に対する有力な野党候補が見いだせず、また、同じ野党ながらラクソン上院議員関係者ともじっくりいっていなかったエドガルド・アンガラ上院議員らが、その映画俳優としての人気という絶大な武器を持つポーを、自陣営の政権獲得の戦略のために担ぎ出したと見てよい。ポーに関しては政治に関わった経験がなく、また、ハイスクール中退の学歴、経済を中心とした政策の理解度なども問題とされ、さらにはかつてのエストラダ政権の経験から財界を中心として懸念の声があがっているが、2004年1月時点では支持率でアロヨ大統領

領を凌いでおり、アロヨ大統領はポーを追う形となっている(図2)。

ポーの出馬はアロヨ大統領にとって大きな脅威となっているとともに、もう一方で、野党グループの分裂を引き起こした。すでに野党「フィリピン民主の力」(LDP)所属のラクソン上院議員が大統

図2 2004年大統領候補者の支持率推移



領選出馬を表明しており、アガピト・アキノ下院議員(LDP 幹事長)らがラクソン上院議員支持を明らかにしていた。これに対してアンガラ上院議員(LDP 総裁)らのグループはラクソン支持派とのもともとあった確執や、候補者としての人気などの点から、LDP 所属ではないポー擁立を決め、両者の対立が深まっている。

一方、与党側も一枚岩ではない。そもそもアロヨ大統領の大統領職への就任は、アロヨ政権誕生を目指した運動の結果ではなく、あくまでエストラダ前大統領の辞任要求運動によって「棚ぼた」式にもたらされたものであった。2002年から徐々にアロヨ政権から離脱するエストラダ辞任要求運動の立役者たちが目立つようになったが、アロヨ大統領を与党連合の大統領候補とすることに対する反発も見られた。与党連合の柱の一つであったラウル・ロコ前教育長官は自ら大統領選への出馬を表明し、同じく与党連合を支えたレナト・デ・ビリャ前官房長官やエミリオ・オスメニャ元セブ州知事らはアロヨ大統領ではなく、ロコ前教育長官支持を表明した。2002年の外務長官兼任を外されたテオフィスト・ギンゴナ副大統領、上院多数派院内総務を務めていたローレン・レガルダ上院議員はアロヨ大統領の再出馬宣言と前後して与党ラカサー CMD を離脱している。レガルダ上院議員はポーと組んで副大統領への立候補を表明した。

なお、アロヨ大統領の副大統領候補、上院議員候補選定は、ポーの人気を大きく意識したものとなった。副大統領候補にニュースキャスターで貧困層に人気の高いノリ・デ・カストロ上院議員を擁立し、上院議員候補に映画俳優2人をリストアップしている。また、ヘヘルソン・アルバレス前環境天然資源長官などラカサー CMD の幹部をはずし、旧エストラダ陣営の政治家(ミリアム・ディフェン

サー・サンチャゴ前上院議員，オルランド・メルカド元国防長官)を候補として含めるなど政党とも無関係な選択をしており，2003年12月から与党，野党とも大きな再編の時期に入った。

### 憲法改正問題の行方

選挙を見越した政治的な動きが活発化するなかで，2002年から議論が高まっていた憲法改正問題については，一定の動きがあったものの，日程的に選挙前に決着をつけることができず，棚上げされた状態となった。

憲法改正の要点は，大統領制を議院内閣制に変更し，かつ，二院制を一院制に変えること，連邦制を導入すること，外国人の所有権を制限するナショナリスト的な経済条項を削除すること，の3点である。大統領制から議院内閣制への変更(かつ一院制導入)は，政策の立法化を迅速化するため，行政と立法の一体化を進める目的で主張され，また，2001年のエストラダ政権崩壊の経験から，行政の長の柔軟な交代を目指したものと理解される。一方，連邦制の導入は，継続するミンダナオでのイスラーム反政府運動の解消および地方分権改革の一層の推進という観点から主張されている。最後の経済条項についてはナショナリスト的な条項が外国からの投資を阻害しているとの理解から出されているもので，ラモス政権期以降，最高裁判所がこうした条項を根拠に一連の経済自由化改革に対し違憲判決や執行停止命令を出した状況を解消すべきとの考えに基づいている。

憲法改正自体に関しては上院，下院，そして大統領自身も基本的には賛成の立場であるが，最大の焦点となったのは，憲法改正手続きの方式とそのタイミングについてである。憲法改正問題に最も熱心な下院は2004年の選挙前の改正を目指し，かつ，自らが主導的な立場をとるため，現行議会によって憲法改正を行う Constituent Assembly 方式による改正を主張した。2003年3月には憲法改正を行うための決議が下院本会議で採択され，上院に送られている。一方，上院は，現行議会による改正は政治家たちの既得権益の保護，あるいは拡大につながり，望ましい改正にはならないとし，また2004年選挙前の改正にも消極的であった。上院にとっては一院制議会の導入が上院の廃止を意味するとの危惧もあったといえよう。上院の憲法改正委員会は7月に憲法改正に関する決議案を採択したが，それは現行議会とは別に憲法改正を議論する Constitutional Convention を招集するというものであった。その後，上院においては憲法改正の審議はストップし，下院が Constitutional Convention 方式への理解を示すなどの動きがあったものの，

上院本会議で憲法改正に関する決議は承認されないまま2004年の選挙戦に突入した。

### 若手将校によるホテル占拠事件

2003年のアロヨ政権を最も大きく揺さぶったのは、大統領施政方針演説の前日に発生したフィリピン国軍の若手将校によるマカティ市でのオークウッド・ホテル占拠事件だった。これはフィリピン士官学校1994年、95年卒業組(大尉クラス)が中心となり、陸軍スカウトレンジャー、海軍特殊部隊など約300人の将校・兵士が起こした反乱であった。ヘラルド・ガンバラ陸軍大尉をリーダー、アントニオ・トリリャネス4世海軍大尉をスポークスマンとしたこのグループは、自らをマグダロ・グループと名乗り、国軍の汚職、アロヨ政権のミンダナオ不安醸成陰謀などを批判する形で行動を起こした。トリリャネス大尉によると国軍幹部は装備購入に関して納入業者から賄賂を受け取っており、また、ミンダナオではイスラーム反政府勢力に武器を密売しているという。さらに、アロヨ政権は、政権維持を強化する意図で、2003年3月のダバオ国際空港爆破をはじめとして爆破テロを国軍の部隊を使って実行し、イスラーム反政府勢力にその責任を押しつけてミンダナオで不安を醸成しているとした。加えて、前線の兵士たちの給与が適切に支払われていないことも指摘し、兵士たちの悲惨な生活状況の改善を訴えている。こうした国軍の状況を生み出した責任は、アロヨ大統領とともに、アンヘロ・レイエス国防長官、ビクター・コープス国軍情報部長にあるとして、彼らの辞任を要求した。

しかし、今回の反乱については、国軍情報部が首謀者らの動きを事前に把握しており、事件発生の前にはクーデタ計画の存在を意図的にメディアに漏らすことで反乱将校らの動きを牽制し、また、事件の前には大統領が直接、トリリャネス大尉をはじめ1994年、95年フィリピン士官学校卒業組の将校と面会するなどし、反乱部隊の動きをある程度封じ込めた。そして、事件がオークウッド・ホテルの占領のみとなり、反乱部隊が期待した大衆行動も発生しなかったため、結局、ロイ・シマトウ元国軍参謀総長らの説得工作によって1日のうちに反乱軍は投降、事件は解決を見た。

事件後、アロヨ政権は、国軍改革運動のリーダーでアキノ政権期にクーデタを繰り返したグレゴリオ・ホナサン上院議員の関与を明らかにし、また、エストラーダ前大統領関係者も反乱グループを支援したと断定し、両者に対する刑事訴



追を行った。さらに、アロヨ大統領はフロレンティノ・フェリシアーノ元最高裁判事を長とする調査委員会を組織し、事件の概要について調査を命じた。調査委員会は調査報告書を作成したが、そこでは事件が周到に計画されたものであることを確認する一方で、反乱部隊の要求の基礎となった国軍の腐敗、兵士の置かれた劣悪な条件に関しては、そうした状況が存在することを認め、政権に対策を講ずるよう勧告している。

この事件は、反乱部隊を1日のうち無血で鎮圧することができたという点でアロヨ政権の評価を高める効果を持ったが、一方で、国軍が抱える問題に憤る反乱将校への国民からの共感も呼び、政権への信頼を損ねる効果もあったといえる。しかも、アロヨ政権はこの事件以後、再び同様の事件が発生することに過敏となり、2001年のアロヨ政権誕生時に国軍がエストラダ前大統領支持を撤回したという決定的な役割を演じたことと相まって、国軍からの支持獲得のためさらにさまざまな配慮をせざるを得なくなっている。なお、反乱部隊に名指しされたレイエス国防長官、コープス情報部長は両者とも事件後、その職を辞したが、レイエス氏はテロ対策の閣僚、コープス氏は国軍の対民間関係責任者としてそれぞれ政府、国軍内での地位を再び得ている。

### 最高裁長官弾劾騒動

一方、政府における三権の関係のあり方を問う事件も発生した。「憲法の危機」と呼ばれ、大きな政治問題となった10月のヒラリオ・ダビデ Jr. 最高裁長官に対する弾劾騒動である。

6月にエストラダ前大統領から、弾劾発議を行うことができる下院に対して、ダビデ最高裁長官および7人の最高裁判事の弾劾告発がされた。これは、2001年1月の政変において当時のアロヨ副大統領の大統領就任宣誓を行い、また、その後エストラダ大統領の辞任を確定した最高裁判事たちが、重大な憲法違反を犯しており、それゆえ弾劾されるべきである、との申立であった。しかし、この告発は10月に下院の司法委員会において却下された。

しかし、弾劾問題はそれで終了しなかった。下院司法委員会の決定直後、今度は、ナショナリスト・ピープルズ・コーリション(NPC)所属のフェリックス・ウィリアム・フエンテベリヤ下院議員(エストラダ政権末期下院議長を務めたアルナルフォ・フエンテベリヤ前議員の息子)とギルベルト・テオドル下院議員(エドワルド・コファンコ・サンミゲル社会長の甥)が、最高裁の司法開発資金の不正使用を

指摘し、その責任はダビデ最高裁長官にあるとして弾劾告発を始めた。それは、エストラダ前大統領が提起した告発と異なり、下院司法委員会に提起するのではなく、弾劾告発書に下院議員らの署名を直接求めるやり方で行われ、最終的には弾劾裁判開始を可能にする下院議員総数の3分の1を超える署名を集めることに成功したのである。これは2000年に当時のエストラダ大統領に対する弾劾裁判の開始と同様の手続きであった。

NPCは下院においては与党連合に加わっていたものの、ホセ・デ・ベネシア下院議長をはじめとする下院多数派指導部が抑える間もなく署名が集まったという状況だった。下院において弾劾告発書に3分の1以上の署名が集まった場合、上院にこれが送られ、上院議員によって構成される弾劾裁判所が設置されるのが憲法上の手続きである。こうした状況になった場合、政治的混乱を避けることは不可能であること、そして現政権の正統性を保証する最高裁長官が弾劾されることは政権の正統性への挑戦となる可能性があることなどから、大統領府、下院指導部などは弾劾裁判の開始を阻止することに懸命となった。

下院指導部は弾劾告発書を探択するはずであった本会議を定足数不足で成立させず、11月まで休会とした。この間、署名した議員たちに個別に働きかけ署名の撤回を求めた。また、大統領府は、司法開発資金不正使用に関する調査を行うかわり弾劾を撤回するとの大統領府、下院、最高裁の三者協約を斡旋した。しかし、最高裁はこうした政治的取引には乗らなかった。最終的にはダビデを支持するアテネオ・デ・マニラ大学法学部長らから弾劾が違憲であるとの申立が最高裁に対してなされ、それに応える形で、最高裁は弾劾告発が憲法に違反していると判断した。現行憲法において弾劾の提起は同一役職者に対し1年当たり1回に限るとの条文があり、これに基づいた判断となった。最高裁の判断を受け、デ・ベネシア下院議長は下院における弾劾告発はその憲法上の基礎を失ったとして、本会議において弾劾発議を却下した。

### ミンダナオを巡る動き

ここ数年、ミンダナオの和平を巡る最大の焦点となっているモロ・イスラーム解放戦線(MILF)と政府との和平交渉は、大きな進展を見せることはなかった。それはMILFと国軍の衝突が散発したこと、ミンダナオにおいて爆破テロが相次いだこと、などによる。2月に北コタバト州ピキットにおいて国軍とMILF間の大きな衝突があり、2万5000人におよぶ大量の避難民が発生したこと、3月にダ

バオ国際空港で、4月には同じくダバオの港湾施設において爆破テロが発生したことなどは、政府とMILFとの信頼関係を損なう環境を生み出した。国軍よるピキットのプリオック・コンプレックスと呼ばれるMILF基地の制圧は、MILFにとって大きな痛手となり、国軍のこの基地からの撤退が和平交渉再開の前提条件としてMILF側から要求されるようになった。ただ、それでも3月末にはマレーシア政府の仲介のもと、クアラルンプールにおいて予備交渉が開始された。しかし、5月に北サンボアンガ州で国軍とMILFの衝突が起きると、政府はMILFとの予備交渉を中断させ、アロヨ大統領は6月1日までにテロ組織と関係を絶つようMILFに要求するなど、態度を硬化させた。一方、この間、MILF指導部に交代があった。MILFの創設者サラマト・ハシム議長が7月に病死し、後任にアル・ハジ・ムラド・エブラヒム副議長が昇格している。なお、アロヨ政権はフィリピンのイスラーム諸国会議機構(OIC)でのオブザーバーとしての地位獲得とイスラーム諸国からの和平交渉への支援を期待したが、10月にマレーシアで開催されたOIC会議には参加したものの、正式なオブザーバー資格は得ることができなかった。こうしたなか、2003年にはMILFとの和平交渉は再開されなかった。

一方、東南アジアのテロ・ネットワークと言われるジューマー・イスラミヤ関連では、政府は、2000年12月のマニラ首都圏同時多発爆破テロの実行犯といわれるムクリス・ユノス容疑者を5月にカガヤン・デ・オロ市にて逮捕することに成功した。しかし、もう一方で、すでに拘束していたジューマー・イスラミヤの爆破物専門家であるインドネシア人のファトゥール・アルゴジ容疑者に脱獄されるという大きな失態を演じた。アルゴジの脱獄がオーストラリアのジョン・ハワード首相訪問中に発生し、アロヨ大統領とハワード首相の会談の主要議題がテロ対策であったこともあって、フィリピン政府は面子を失った形となった。その後、10月にアメリカのジョージ・ブッシュ大統領の訪問を前にして、北コタバト州で国家警察が逃走中のアルゴジ容疑者を発見、射殺した。

(川中)

経

済

### 消費に支えられて4.5%の成長

2003年のフィリピン経済は実質GDP成長率が4.5%と、ほぼ政府見込み(4.2~5.2%)どおりとなった。また、海外からの送金を中心とする純要素所得が大きく

伸びたため、実質 GNP 成長率は5.5%であった(表1参照)。

需要面からみると、GDPの8割近くを占める民間消費が海外出稼ぎ労働者からの送金もあって5.1%増と好調であった。他方、産業別ではGDPの半分近くを占めるサービス業が5.9%増と経済成長に大きく貢献した。特にサービスに占める割合が高い商業や運輸・通信・倉庫が堅調に伸びたこと、また金融や不動産関連が躍進した結果でもある(表1参照)。製造業も経済に貢献し、食品関連が7.1%増と堅調だったことや、一次金属、石油・石炭製品、化学製品、一般機械などが大きく回復したことも影響した。

2003年の貿易については、財輸出額が約357億5000万<sup>ドル</sup>で前年比1.5%増、同輸入額が約374億5000万<sup>ドル</sup>で前年比5.7%増となった。輸出については農産品が17%増、機械・輸送部品が33%増となる一方で、全体の7割近くを占める電子製品が2.6%減、またアパレル製品も5.2%減と、主力製品が減少した。

投資も伸び悩んだ。投資を管轄する4機関を合計した認可額は、9月末時点で約383億<sup>ペソ</sup>と前年同期比44.1%減であった。他方、中央銀行登録の海外直接投資をみると、2003年末時点で約14億9000万<sup>ドル</sup>と前年比4%増になった。特に金融機関や通信関連への増加が目立っている。しかしながら、国際収支にみる実際の投資流入額は9月末時点で約1億8000万<sup>ドル</sup>と前年同期比83.6%減であった。選挙の前年ともあって投資家による様子見の状態が続いているのではないかとと思われる。

為替相場は年後半から下落基調となり、年平均では1<sup>ドル</sup>につき54.2<sup>ペソ</sup>と、2002年よりさらに下落した。一方、為替の下落が影響するのではないかと心配された

表1 過去3年間の実質成長率

(前年比, %)

	2001	2002	2003
農業・漁業・林業	3.7	3.3	3.9
鉱工業	0.9	3.7	3.0
鉱業・採石	-6.5	51.0	17.5
製造業	2.9	3.5	4.2
建設業	-5.0	-3.3	-5.9
電気・ガス・水道	0.7	4.3	2.9
サービス	4.3	5.4	5.9
運輸・通信・倉庫	8.8	8.9	8.6
商業	5.6	5.8	5.8
金融	1.2	3.4	6.9
不動産など	-0.5	1.7	3.8
民間サービス	4.4	5.5	5.3
行政サービス	0.9	4.7	3.8
国内総生産(GDP)	3.0	4.4	4.5
純要素所得	9.9	5.1	18.9
国民総生産(GNP)	3.4	4.5	5.5

(出所) National Statistical Coordination Board  
(NSCB)

物価はほぼ安定し、インフレ率は年平均で3.1%と通貨当局による目標4.5%～5.5%を大きく下回った(「主要統計」参照)。

経済は成長したものの、完全失業率は2003年10月時点で10.1%と、2002年と比べてほとんど改善していない。そのうえ、不完全就業率(潜在的失業率)が就業者の15.7%と発表されており、労働力人口の約4分の1が満足な仕事についていないことになる。失業率が改善しないのは、経済成長によって創出される雇用の増加が、労働力人口の増加もしくはそれ以上を十分に吸収するほど大きなものではないことを意味している。

### 自由化へのブレーキ

2003年が実質上最後の年となったアロヨ政権は、まず経済政策の柱の一つに据えていた零細・中小企業対策を強化した。商工省を中心に開始したプログラムには以下の四つがある。ひとつは2002年11月に成立した「バラングイ零細企業法(共和国法第9178号)」の実施であり、零細企業に法人税の免除や最低賃金の適用免除などの優遇措置を与えるものである。二つめは零細から中小企業への規模の拡大を支援する「Yaman プログラム」、三つめは「一村一品100万ペソ・プログラム」で100万ペソを割り当てられた地方自治体が零細・中小企業に直接融資するもの、そして四つめは「経済成長のための中小企業統合融資」(SULONG)で、政府系金融機関、地方の貯蓄銀行、地方自治体などを動員して中小企業への融資を簡素化、促進するものである。それぞれ実行可能性や利便性に疑問の声もあったが、SULONG プログラムでは2003年10月末までに約150億ペソの融資が実行され、恩恵を受けた企業は17万5000社に及ぶと報告されている。また同プログラムでは、1年以内の短期融資には9%、中長期については11.25～12.75%の金利で対象企業に貸し付けている。

2002年12月に就任したばかりのロムロ・ネリ経済開発長官は、このような中小企業をはじめとした供給サイドの生産力向上を通して、2004年から向こう7年間、7%の経済成長を目指すという747計画を提唱した。だが産業界は、同計画が自由化のなかで高成長率を達成するための具体策に欠けると反発し、関税引き下げの凍結を強く訴えた。それに応じるように、2003年は保護傾向が強まった年でもある。

政府は1月早々に石油化学製品のAFTA共通効果特惠関税(AFTA-CEPT)の適用を一時的に見送り、暫定的とはいえ7～10%の水準に留めた(行政命令第161号)。

表2 財政統計

(単位: 100万ペソ, %)

	歳入	歳出	財政収支		借入 依存度	債務残高 /GDP
				対GDP比		
1997	471,843	470,279	1,564	0.1	...	66.9
1998	462,515	512,496	-49,981	-1.9	9.8	67.6
1999	478,502	590,160	-111,658	-3.8	18.9	72.0
2000	514,762	648,974	-134,212	-4.0	20.7	79.0
2001	563,732	710,755	-147,023	-4.0	20.7	78.4
2002	567,141	777,882	-210,741	-5.2	27.1	84.7
2003	626,600	826,500	-199,900	-4.6	24.2	...

(注) 債務残高は中央政府による国内外の債務残高。

(出所) 表1と同じ。一部筆者推計。

この措置については、当然シンガポールやタイから反発が出ている。そして最恵国待遇関税についても、同じく1月に2000品目余りの引き下げ凍結を指示し(行政命令第164号)、10月と12月には全5600品目のうち、870品目余りの関税引き上げを決定した(行政命令第241, 264号)。ただ、同命令では国内品と競合しない品目について引き下げる措置もとっている。さらに個別の対応策として、セメント、セラミック・タイル、ガラス産業にセーフガードを暫定的に発動した。その他、注目された自動車産業については、完成車の関税をAFTA-CEPTは2004年から1%、最恵国待遇関税は10%に設定した。その一方で、フォード社などからの強い働きかけもあり、完成車の輸出には1台当たり400<sup>ドル</sup>の補助金を出すことが決定した(行政命令第244号)。

保護傾向は中国－ASEAN、インド－ASEANの自由貿易圏構想に対する反応にも現れている。具体化しつつある中国－ASEANについては早期関税引き下げ(early harvest)への参加を見送る意向を示し、インド－ASEANについても参加できないという見方を示した。このように保護傾向が強まった一年であったものの、貿易相手国として大きな位置を占めている日本とは経済連携協定の締結に向けて前向きな姿勢を見せている。日本への財および労働サービスの輸出に加えて、日本からの投資に対する期待は大きく、2004年から政府間公式交渉を開始することで合意した。

## 進まない税制改革

2002年の財政赤字が大きかったことから、政府は2003年3月に財政計画を改定し、財政均衡の達成目標年を当初予定の2006年から2009年へと延期した。また2003年の財政赤字については、その見込額を2020億<sup>ペソ</sup>としていた。結果的に財政赤字は1999億<sup>ペソ</sup>(対GDP比4.6%)となり、当初見込額をわずかながら下回った(表2参照)。歳出は8265億<sup>ペソ</sup>(前年比6.2%増)、歳入は6266億<sup>ペソ</sup>(同10.5%増)で、税収が目標額を上回ったことが赤字額の縮小につながった。それでも借入依存度は24%と歳出のほぼ4分の1を占めている。

表2を見てもわかるように、フィリピンの財政は税収をいかに増加するかが大きな課題である。2003年は税制の見直しをめぐって政府と業界、議会の間で議論が繰り広げられた。たとえば、財務省は1月早々に医者や弁護士、芸能関係者、スポーツ選手、そして金融機関などが提供するサービスへ付加価値税を導入する規則を出し、続いて自動車税の導入、そして8月には酒・タバコ税の引き上げ改定などを打ち出した。だが業界からの反対は非常に大きく、裁判所に訴え出たタバコ企業の例もある。他方、税法改正を伴うものは議会の審議を経なければならないと議員らが主張したために、自動車税の導入は自動車税改定法(共和国法第9224号)が8月に成立するまで事実上棚上げとなった。付加価値税についても最終的には議会に委ねられ、医者や弁護士は免除、そして金融機関については変更前の総所得税に戻す法案が承認された。酒・タバコ税については議会で法律が成立するまで暫定的に導入される形になっている。財務省が新税制規則を策定する根拠は過去に制定された税改革法や付加価値税拡大法にあるが、それと並行して議会でも同一案件をめぐる税法改正案が審議されているため、市場に混乱が生じている。

こうしたなか、2003年に税収が好転した背景には、内国歳入局が2002年9月に開始した自主査定・軽減プログラム(Voluntary Assessment and Abatement Program)を2003年10月末まで延長したこと、そして2003年4月から税制遵守確認運動(Tax Compliance Verification Drive)を全国的に展開したことがあげられよう。前者は修正申告にともなう罰金を軽減するもの、後者は事業所が内国歳入局に正式登録しているか、また税法ならびに歳入規則を守っているかなどを確認し、違反があれば追徴するというものである。行政主導で抜本的な税制改革を進めることが難しい以上、短期的にはこうした運動に頼らざるをえないというのが現実である。しかしながら、10月には内国歳入局脱税対策課長が射殺されるという痛ましい事

表3 為替、金利、インフレ率の月別推移

(単位: ペソ, %)

	対ドル・ ペソレート	91日物財務省 証券の利率	銀行による 平均貸出金利	インフレ率
2002/12月	53.5195	5.2	8.5	2.6
2003/1月	53.5635	5.2	8.8	2.7
2月	54.0748	5.7	8.1	3.1
3月	54.5909	6.2	9.4	2.9
4月	52.8068	7.3	9.7	2.9
5月	52.5072	6.6	10.8	2.7
6月	53.3992	5.6	9.7	3.4
7月	53.7138	5.2	9.8	3.4
8月	54.9914	5.2	9.3	3.0
9月	55.0235	5.3	9.2	2.9
10月	54.9520	5.7	9.2	3.1
11月	55.3718	6.4	9.4	3.3
12月	55.4451	...	10.3	3.1
2003年平均	54.2033	6.0	9.5	3.1

(注) 月平均。2003年12月は91日物財務省証券の入札が実施されていない。

(出所) Bangko Sentral ng Pilipinas (BSP)

件も起きている。いずれにせよ、税収を増やすためには税制度の根底にある構造問題を解決する必要があるといえよう。

他方、赤字分の資金調達については、財務省財務局が個人向け国債や割引債、ペソ建てドル・リンク債、ユーロ債といった様々な債券を国内外で相次いで発行した。だが、その間にも国際的な格付け会社スタンダード&プアーズ(S & P)とフィッチ(Fitch)はそれぞれ4月と6月に外貨建て長期債の信用格付けをBB+からBBに引き下げ、ムーディーズ(Moody's)も2004年1月にBa1からBa2に引き下げている。背景には2004年の大統領選挙に向けた政治情勢の不安定性と財政問題が指摘されている。

### 為替が下落、進まぬ不良債権の処理

2003年はフィリピン中央銀行がインフレ・ターゲティングを採用して2年目である。金融政策は、国際および国内情勢に影響されやすく、物価にもひびく為替相場をにらみながらの舵取りとなった。3月にイラク戦争が開始されると、中銀は投機筋によるペソ売りを警戒して金融を引き締めた。スポット市場における取



引上限額を引き下げるなど外貨取引規制を強化し、商業銀行の預金準備率を1%引き上げて17%にしたうえ、翌日物金利の段階制度も停止した。情勢が多少安定してくると、中銀は6月にその段階制度を復活、続いて7月にはアメリカの金利引き下げに追随して翌日物金利を0.25%引き下げて6.75%とし、実質的に緩和した。だが、7月末にオークウッド・ホテル占拠事件が発生、8月にはアロヨ大統領の夫による違法な隠し口座疑惑が浮上、さらには控訴裁判所が2000年に流動性危機におちいったアーバン・バンクの閉鎖をめぐる訴えられていたラファエル・ブエナVENTOURA中央銀行総裁や幹部に職務の一時停止命令を言いわたすなど、政権への信頼が揺らぎつつあった8月末には再び引き締め、中銀は翌日物金利の水準を維持しながらも段階制度を廃止した。

このような金融政策のもと、2003年の為替レート、金利、インフレ率の動きは表3のようになっている。為替レートは大統領選挙をにらんだ政界の動きが顕在化してきた2003年後半頃から少しずつ下落し、ポーが大統領選出馬を表明した11月末にはほぼ3年ぶりに史上最安値を更新して1ドル当たり55.85ペソにまでなった。金利については、指標とされる91日物財務省証券金利が引き締め政策の効果で7%になった時があったものの、年平均は6%程度である。銀行の貸し出し金利もほぼ8~10%台で推移した。

商業銀行全体の融資残高は前年比3.8%増となり、サービス業向けの融資が伸びたようである。他方、商業銀行全体の不良債権比率は定義が変更されたことも影響して14~15%と、一時18%台になっていた2002年よりも低下した。だが、このうち不良債権比率が20%を超えと思われる商業銀行が7行ほどある。この問題については、2002年末に成立した特定目的会社(SPV)法(共和国法第9182号)によってどこまで処理が進むかに注目が集まった。地場銀行が抱える不良債権の買い取りについては、主に外国金融機関が興味を示し、実際に交渉も進めたようである。しかしながら、最終的には資産の評価で双方の折り合いがつかず、一括売却による処理は行われていない。ただ、銀行の中には個別に競売を進めているところもある。たとえば不良債権比率が50%と最も高いフィリピン・ナショナル銀行(PNB)は、8月から3回、不動産を中心に競売を実施し、およそ1億3000万ペソを回収したという。全体の不良資産額750億ペソのうちわずかにすぎないが、このような資産売却にもSPV法による税優遇が適用される場合がある。また、銀行の中には不良債権の処理に伴う損失や他のリスクに備えて、2002年に引き続き劣後債を国内外で発行し、資本増強をはかるところもあった。金融当局もそれを奨

励している。他方、サンディガンバヤンの判決で政府の所有権が確定したユナイテッド・ココナツ・プランターズ銀行(UCPB)は、不良債権比率が約40%と高く、預金保険機構から200億<sup>ペソ</sup>の金融支援を受けることになった。

最後に、マネー・ロンダリング(資金洗浄)の国際的な監視機関である金融活動作業部会(FATF)によって不備が指摘され、懸案となっていた2001年資金洗浄取締法の改正は、2月に一度作成された改正法案にさらに修正を加える形で、期限直前の3月7日に改正資金洗浄取締法(共和国法第9194号)が成立した。これで他国による制裁は免れたものの、FATFはさらに監視が必要だとしてミャンマーやインドネシアとならんでフィリピンを非協力国に指定している。こうしたなか、中央銀行や証券取引委員会などで構成される資金洗浄取締委員会(AMLC)は、450あまりの国内銀行口座を資金洗浄の疑いがあるとして一時凍結するなど、監視を強めている。AMLCが検察庁をとおして各地の地裁に提訴した没収対象案件も21件ほどあり、総額約1億<sup>ペソ</sup>になるという。

### 公益事業をめぐる動き

2003年も前年に引き続き電力、水道、公共施設、通信などの公益事業で出来事があいついだ。このうち電力や水道、公共施設の建設などでは、事業を担う企業と規制・監督機関との間で一度は合意された決定事項および契約が司法の判断によって無効になるなど、該当企業をはじめ投資家の混乱を招いている。また、公益性の高い事業なだけに、市民生活への影響も徐々に懸念されるようになった。ここではそのうち主なものを簡単にとりあげる。

まず、電力料金の過剰徴収が問題となっていたマニラ電力会社(以下、Meralco)に対して、最高裁は4月に消費者への払い戻しを命令する最終判決を下した。これに伴い、Meralcoは6月より一般家庭を中心とする小口需要者から段階的に払い戻しを開始した。その総額は約300億<sup>ペソ</sup>にのぼると推定されている。ただ、この払い戻しがMeralcoにとって負担となっているのも事実である。債権銀行と数回にわたって債務返済の繰り延べを実施しつつも、なおキャッシュフローの問題から大口需要者への払い戻しは大幅に遅れている。こうした状況を打開しようとしてか、Meralco側は突如、1994年以降の法人税は払いすぎだったとして政府に90億<sup>ペソ</sup>の払い戻しを請求しはじめた。さらに、電力料金のさらなる値上げをもエネルギー規制委員会(ERC)に申請している。

電力料金についてはMeralcoのような一企業だけの問題ではなく、電力産業の

構造自体が影響している。フィリピンの場合、発・送電は基本的に国家電力公社(NPC)が担っているが、発電の場合は民間の独立系発電事業者(IPP)も参加している。他方、配電はMeralcoのような民間企業および協同組合などが運営している。したがってそれぞれの分野で十分な収益率を確保したい電力企業と、電力料金の値上げに強く反対する消費者との間で、規制当局であるERCは板挟みにならざるをえない状況である。そのERCは、2月に発電費用と為替調整の回収方法に関する指針を決定した。だが、依然として料金体系が一部不明確であるうえ、エネルギー省や国家経済開発庁などの行政機関からは発電費用を十分に回収できる料金体系になっているのかという疑問が提起されている。なお、電力産業は現在民営化を進めている最中であるが、国家電力公社(NPC)から分離した送電公社(Transco)の入札が2回とも不成立に終わるなど、進捗状況は芳しくない。また、ビサヤ地方とミンダナオ地方では近いうちに電力不足が発生する可能性が指摘されている。

次に、首都圏西部地区の上下水道事業受託権の返上と過去5年間の投資額約3億<sup>ドル</sup>の返還をマニラ上下水道機構(MWSS)に申し出ていたマイニラッド水道会社(以下、Maynilad WSI)に対して、国際仲裁裁判所は2月にサービスを継続するよう指示した。だがその後もMaynilad WSIが受託契約の際に納めた1億2000万<sup>ドル</sup>の契約履行保証金をめぐり、それを引き出したいMWSSと争いが続いた。そもそもMaynilad WSIが撤退を主張する背景には、採算が取れずに経営が悪化していることがある。同社はすでに自力再建をあきらめており、この件に対してケソン地裁は11月、同社の債務返済猶予を認めるとともに、再建のための管財人を指名、また、MWSSに保証金を引き出さないよう判決を下した。ところが、12月になって最高裁が地裁の判決に仮差し止め命令を出し、膠着状態が続いている。ちなみに、Maynilad WSIはMeralcoと同じロペス・グループの企業である。同グループでは、やはり経営が悪化したバヤン通信会社(BayanTel)に対しても8月に管財人が指名されたばかりで、グループ全体として経営の危機を迎えている。

開港を目前にしなが、契約の有効性が問題となっていたフィリピン国際空港株式会社(PIATCo)については、5月に最高裁が契約は無効であるという判決を下した。PIATCoはドイツのフランクフルト空港公団(Fraport)やフィリピン現地企業などを中心にした企業連合で、ニノイ・アキノ国際空港第3ターミナル(NAIA 3)の建設と運営を受託していた。Fraportは今までに投資した約4億2500万<sup>ドル</sup>の返還を求めて、世界銀行の国際投資紛争解決センターに仲裁を申請し

たが、解決の目処はまだたっていない。そして本来ならば2002年11月に開港するはずであった空港も閉鎖されたままである。

PIATCoの契約無効判決が出された数日後、最高裁はマニラ湾埋立地の開発をめぐる公有地管理機構(PEA)とアマリ湾岸開発会社の合併協定についても無効という最終判決を下した。司法の判断により、立て続けに行政機関と民間企業の間で交わされた契約が無効になったことになる。

最後に、通信分野では接続料金をめぐってフィリピンとアメリカ双方の通信企業の間で応酬が続いた。2月にフィリピンの通信企業が接続料金を値上げし、それに応じないアメリカ企業からの接続を拒んでいるとしてAT & TとWorldCom, Inc.がアメリカ連邦通信委員会(FCC)に訴えていた。その結果、FCC国際局は3月10日、フィリピン企業の対応は非競争的だと批判し、アメリカ国内の通信企業に対してフィリピンの通信企業6社が接続を回復するまで接続料を支払わないよう、支払い停止命令を出した。これに反発してフィリピン国家通信委員会(NTC)も3月12日、国内の通信企業に対して接続料を支払わないアメリカ企業とは接続しないよう指示を出した。この問題の解決は基本的に企業間の個別交渉に委ねられ、NTCは国内企業に早期の合意と接続復活の指示を出している。また、FCCも解決の目処が立った企業にたいしては支払い停止命令を解除している。このように、年末に事態は終息に向かうかと思われたが、翌2004年1月、ハワイで行われた太平洋通信会議に参加していたフィリピンの通信企業の幹部らが、突然、アメリカ司法省により独占禁止法違反の疑いで査問されることが決まった。

(鈴木)

## 対 外 関 係

### テロ対策とイラク戦争を巡り対米関係強化

2003年の対外関係の柱は、テロ対策とイラク戦争を軸としたアメリカとの関係であった。

3月に行われたアメリカ率いる連合軍のイラク攻撃に際しては、アロヨ大統領は即座にこの行動に対して全面的な支持を表明した。国内のテロ問題、とくにアブサヤフ対策に関連してアメリカからの軍事的・経済的支援を受け、2001年のアメリカ同時多発テロ以後、アメリカとの関係が強化されてきており、その延長線上にイラク攻撃支持が位置づけられていると考えてよい。ただ、フィリピンにと

って問題とされたのは、中東に約30万人滞在しているフィリピン人労働者の安全確保であり、政府はロイ・シマトゥ元国軍参謀総長を中東問題担当大使に任命し、連合軍のイラク攻撃に際して安全確保の対策を講じるよう命令した。なお、イラク攻撃が一段落してからは、平和維持活動と復興支援のため国軍、国家警察、医師・看護婦、ソーシャルワーカーなどが8月から6カ月の予定(その後、1年に延期)でイラクに派遣され、その数は約100人程度となっている。当初は約500人規模の支援部隊の派遣を計画していたが、財政上の制約によりその数が減らされた。

イラク攻撃以後のアメリカとの関係を見ると、5月にアロヨ大統領は国賓としてアメリカに招かれブッシュ大統領と会談し、10月にはバンコクで開催されたAPEC会議に合わせてブッシュ大統領がアジア諸国歴訪のなかでフィリピンに立ち寄った。こうした相互の訪問を通じ、アロヨ政権はアメリカとの関係強化を図ろうと熱心である。5月の会談の際、ブッシュ大統領がフィリピンは主要な同盟国であると発言し、大統領府はこれをアメリカによるフィリピンに対する高い評価を表すものとした。なお、アメリカとの関係強化につながるこうした相互訪問の直前には対テロに対する強い姿勢をアロヨ大統領が示しているのが目につく。5月のアメリカ訪問の前にはMILFに対し、テロ集団と関係を断絶するよう期限を区切って迫り、10月のブッシュ大統領の訪問に合わせるかのように脱走していたアルゴジ容疑者が国家警察によって射殺されている。

なお、アメリカとの合同軍事演習は実施要項作成を巡って延期されたものもあったが、中部ルソンを中心としていくつか実施されている。

### 近隣諸国、国際社会との関係

近隣諸国との関係では、とくに大きな展開は見られない。マレーシアとはMILFとの和平交渉の仲介に関連し、協力関係が進んでいるように見られる。スプラトリー諸島の領有権問題については中国の呉邦国全人代常務委員長が9月のマニラ訪問中にフィリピンと中国によるスプラトリー諸島海域での合同石油探査事業を提案したことで、対立緩和の兆しが見えてきている。

一方、国際社会との関わりでいえば、10月に国連の安保理非常任理事国に選出されたことが特記されよう。フィリピンにとっては1957年、63年、80年に続いて4回目の非常任理事国就任となった。

(川中)

**2004年の課題**

2004年は、5月の選挙が最大の焦点である。大統領、副大統領、上院の半数、下院全議席、地方政府首長、地方議会議員が一斉に選ばれる大規模な選挙に向けて、前半はさまざまな駆け引きが行われ、選挙運動にのみ労力がつぎ込まれることになる。年後半は選挙結果を受けて、新しい政権がその政治的土台を固めていく作業が行われると思われる。アロヨ大統領が再選されれば、選挙によらない大統領就任という政治的な弱さを克服することになり、より強いリーダーシップを発揮する環境が整う。また、政権を支える面々に変化があると予想されるものの、政策自体には継続性が保たれるだろう。一方、他の候補が当選した場合には、政権基盤確立に時間がかかる可能性も否定できない。また、大枠で政策の枠組みは変わらないと見られるが、個別の利益関係に変更が生じる可能性が高く、それが何らかの軋轢を生み出す可能性もあるだろう。

経済面では、財政赤字および対外債務の問題、産業の競争力強化、インフラ整備、貧困対策など、新政権がとり組むべき課題は例年どおり変わりがない。ただ、政権によっては政策の強調点や実施手段などが違ってくることが予想されよう。現在の課題としては、徴税制度の改善が必要である。新政権がさまざまな政策を打ち出したとしても、実施するための資金が足りなければリップサービスで終わりがねない。だが課題の多くは構造的な問題を抱えている。新政権と民間が協調し、かつ真剣にとり組む必要がある。まずはそのための信頼醸成が最大の課題であるともいえるだろう。

(川中：地域研究センター)

(鈴木：地域研究センター)

1月2日 ▶ヘルナンド・ベレス司法長官，辞任。後任にシメオン・ダトゥマノン公共事業道路長官（1月4日）。公共事業道路長官にはバヤニ・フェルナンド・マニラ首都圏開発庁（MMDA）議長が代行として兼任（1月8日）。

6日 ▶イグナシオ・ブニェ報道長官が大統領スポークスマンに。報道長官にはヘルナニ・ブラガンザ農地改革長官（1月7日）。農地改革長官にはロベルト・パグダガナン元ブラカン州知事。

9日 ▶ヌル・ミスアリ前ムスリム・ミンダナオ自治地域知事，罪状認否で無罪を主張。

10日 ▶政府調達改革法（RA9184）にアロヨ大統領署名。

13日 ▶上院公聴会で政府と IMPSA 社の契約へのベレス前司法長官介入が指摘される。

15日 ▶126人の下院議員が憲法改正に賛意を表す。

23日 ▶元新人民軍司令官ロムロ・キンタナールが新人民軍により暗殺される。

▶選挙委員会，2004年総選挙の集計作業自動化を決定。

26日 ▶ブルネイのボルキア国王訪問（～29日）。

27日 ▶中部ルソンで比米合同軍事演習。

2月2日 ▶アロヨ大統領，クウェート訪問（～4日）。

4日 ▶ルツビミンダ・タンカンコ選挙委員会委員に対する弾劾訴追が下院委員会で却下。

10日 ▶ホセ・コファンコ元下院議員，食料雇用問題担当大統領顧問に任命。ヘヘルソン・アルバレス前天然資源環境長官，海外フィリピン人コミュニティ担当大統領顧問に任命。

▶ブラス・オブレ外務長官，在マニラ・イラク大使館員がアブサヤフ関連のテロに関与

と発表。国外退去処分に。

▶北コタバト州ピキットで国軍とモロ・イスラーム解放戦線（MILF）の大規模な戦闘。15日には国軍が MILF 基地を制圧。2万5000人の避難民発生。

13日 ▶2003年海外不在者投票法（RA9198）にアロヨ大統領署名。

17日 ▶マレーシア政府，フィリピン政府と MILF の仲介役を引き受ける。

18日 ▶政府の政策にアメリカの開発援助庁に支援された AGILE というコンサルタントが影響力を行使していると上院で批判。

20日 ▶アメリカ特殊部隊がフィリピン軍訓練のためにサンボアンガに到着。

▶ピクトリノ・ヒンコ中將に代わりエルネスト・デ・レオン少將が海軍司令官に任命。

23日 ▶クアラルンプールで開催された非同盟諸国会議にアロヨ大統領出席（～25日）。

27日 ▶リカルド・タンがフィリピン預金保険機構理事長に就任。

3月4日 ▶ダバオ国際空港で爆破テロ。22人が死亡。

▶フィリピン国際空港会社（Piatco），ニノイ・アキノ国際空港第3ターミナル（NAIA3）をめぐって比政府を国際仲裁裁判所に提訴。

6日 ▶下院選挙法廷，アメリカで逮捕されているマーク・ヒメネス下院議員（マニラ選出）の議席剥奪。

▶上院，2003年度予算を最終読会で可決。

7日 ▶資金洗浄防止法（RA9194）にアロヨ大統領署名。

12日 ▶議会両院協議会，2003年度予算で合意。20日に上下両院で承認。

18日 ▶国家安全保障会議開催。アメリカのイラク攻撃を全面的に支持。

20日 ▶下院，憲法改正を Constituent Assem-

bly 方式で改正することを決議 (HCR16)。

▶汚職取締の一環として公務員の生活様式調査を開始する覚書が作成される。

27日 ▶クアラランプールでフィリピン政府と MILF の予備交渉再開。

▶在マニラ・イラク大使館員 2 人がスパイ容疑で国外退去。

4月1日 ▶最高裁、ケソン地裁に対しパンフィロ・ラクソン上院議員の強盗凶殺事件関与に関し再審を命令。ラクソン上院議員の異議申立、10月7日に却下。

2日 ▶ダバオ市の港湾施設で爆破テロ。16人死亡。

8日 ▶ディオニシオ・サンチャゴ大将に代わりナルシオ・アバヤ中將が国軍参謀総長に就任。

10日 ▶最高裁、マニラ電力会社 (Meralco) に1994年から過剰徴収していた電力料金を消費者へ払い戻すよう最終判決。6月から払い戻しを開始へ。

14日 ▶フィリピン国内で SARS 患者の死亡例発生。5月7日、世界保健機関は国内感染が確認されたとしてフィリピンを感染地域に。同月20日に解除。

16日 ▶大統領国際競争顧問 (イラク復興タスクフォース代表) にロベルト・ロムロ元外務長官が任命される。

23日 ▶2003年度予算を定める一般歳出法 (RA9206) にアロヨ大統領署名。

24日 ▶ヘルナニ・ブラガンザ報道長官、病気を理由に休職。ミルトン・アリンゴ次官が代行 (6月18日に正式就任)。

25日 ▶中部ルソンにて比米合同軍事演習 (~5月9日)。

27日 ▶フェルナンド MMDA 議長、公共事業道路長官職兼務を辞す。フロレンテ・ソリケス次官が代行。

29日 ▶アロヨ大統領、SARS 対策会議に参加するためバンコク訪問。

5月4日 ▶北サンボアンガ州で国軍と MILF の衝突。28人死亡。

5日 ▶最高裁、NAIA3の建設と操業をめぐる Piatco と政府の契約は無効と判決。

6日 ▶政府、MILF との予備交渉を延期。

7日 ▶最高裁、マニラ湾埋立地の開発をめぐる公有地管理庁 (PEA) とアマリ湾岸開発会社の合弁契約を無効とする最終判決。

9日 ▶ヘスス・ドゥレサ対 MILF 和平交渉パネル代表辞任。エドアルド・エルミタ大統領和平担当顧問がパネル代表を務める。

13日 ▶アロヨ大統領、MILF に対し6月1日までにテロ集団と関係を絶つよう要求 (アロヨ大統領、6月2日に期限を撤回)。

▶政府、国際刑事裁判所の管轄にアメリカ国籍者を置かないことをアメリカ政府と合意。

17日 ▶アロヨ大統領訪米 (~26日)。19日にジョージ・ブッシュ米大統領と会談。

25日 ▶MILF の爆破専門家ムクリス・ユノス (2000年12月マニラ首都圏同時爆破事件実行犯)、カガヤン・デ・オロ市にて逮捕。

6月2日 ▶アロヨ大統領、韓国 (~4日)、日本 (4~6日) 訪問。

▶ヒラリオ・ダビデ最高裁長官を含む最高裁判事8人に関し、ジョセフ・エストラーダ前大統領が下院に弾劾告発。

▶政府、アジア債券基金に1億ドルを拠出することに。

17日 ▶4人のインドネシア人がジェネラル・サントス市にて爆破物所持で逮捕。

18日 ▶ブラガンザ報道長官が大統領政治問題顧問に。ホセ・マリア・ルフィノ政治問題顧問は大統領政治問題連絡担当に。

24日 ▶レナト・カエタノ上院議員、死去。

7月4日 ▶ダンテ・ティンガ元下院議員、最



高裁判事に任命。

7日 ▶預金保険機構、ユニテッド・ココナツ・プランターズ銀行(UCPB)に200億ペソの金融支援を決定。

9日 ▶アロヨ大統領、アブドゥラ・マレーシア副首相とマニラで会談。

11日 ▶サンディガンバヤン、エドワルド・コファンコらがUCPBの買収資金としたココナツ賦課金は政府のものであると判決。

13日 ▶ジョン・ハワード豪首相、マニラ訪問(～14日)。

▶サラマト・ハシム MILF 議長、死去。

14日 ▶ファトゥール・アルゴジおよびアブサヤフのメンバーが国家警察本部から脱走。

▶上院憲法改正委員会、Constitutional Convention 方式の憲法改正を求める決議可決。

15日 ▶国家送電会社、民営化にむけた競売が不成立。2回目の競売(8月22日)も同様。

▶最高裁、マルコス元大統領のスイス銀行口座預金、6億5900万ペソの所有権を政府に認めるとの判決。11月18日に異議申立却下。

17日 ▶アメリカとの航空交渉決裂。10月1日より航空協定(1982年締結)が施行に。

27日 ▶国軍若手将校によるマカティ市でのホテル籠城事件。アロヨ大統領は反乱状態を宣言(布告427、8月11日に解除)。

28日 ▶アロヨ大統領が議会にて施政方針演説。

29日 ▶アロヨ大統領、マカティ市での国軍反乱事件調査のため調査委員会を設置。9月15日に最終報告書提出。

30日 ▶ビクター・コルブス国軍情報部長、辞任。10月1日から対民間関係局長に。

8月6日 ▶アロヨ大統領、議会に2004年度予算提出。総額8650億ペソ。

14日 ▶控訴裁、アーバン銀行閉鎖に関連し、ラファエル・ブエナビントゥラ総裁を含む

中央銀行幹部5名に職務停止命令。

18日 ▶ラクソン上院議員、アロヨ大統領の夫ホセ・ミゲル・アロヨが選挙資金がらみの隠し口座を持っていると上院で主張。上院での調査開始。

22日 ▶汚職取締運動の一環である生活様式検査に抗議してアントニオ・ベルナルド関税局長が辞意表明。大統領府は慰留。

29日 ▶アロヨ大統領、自動車税合理化法(RA9224)、二重市民権法(RA9225)に署名。

▶アンヘロ・レイエス国防長官、辞任。9月23日にエルミタ大統領和平政策顧問が国防長官に任命。和平政策顧問にはテレシタ・デレスが就任。

9月3日 ▶アロヨ大統領、太平洋経済協力評議会参加のためブルネイ訪問。

7日 ▶タクシン・タイ首相、フィリピン訪問(～8日)。

24日 ▶アロヨ大統領、アメリカ、イタリア、フランス歴訪(～30日)。ニューヨークでは国連総会で演説(26日)。

10月1日 ▶レイエス前国防長官、テロ担当特別大使に任命。

2日 ▶ローレン・レガルダ上院議員、ラカスを離脱。

▶公務員向け融資の停滞に関しウィントン・ガルシア公務員保険機構理事長の責任問題浮上。10月8日に辞任要求デモ。

3日 ▶テオフィスト・ギンゴナ副大統領、ラカスを離脱。

4日 ▶アロヨ大統領、2004年大統領選挙への再出馬を宣言。

6日 ▶アロヨ大統領、議院内閣制への移行支持。

▶アロヨ大統領、ASEAN 首脳会議出席のためインドネシアのバリ訪問(～8日)。

8日 ▶サンディガンバヤン、エドワルド・

コファンコが所有権を主張するサンミゲール社株の凍結を解除。

13日 ▶逃走中のアルゴジ，北コタバト州で国家警察に射殺される。

▶最高裁，アーバン銀行の閉鎖に関連するブエナビスタ中銀総裁と幹部らに対する刑事訴訟を棄却。11月24日に最終棄却。

15日 ▶アロヨ大統領，OIC 会議に参加するためマレーシア訪問（～16日）。OIC へのオブザーバー加盟は却下される。

16日 ▶ソリケス公共事業道路長官，汚職疑惑でサンディガンバヤンから90日間の停職命令。

18日 ▶ブッシュ米大統領訪問。議会で演説。

19日 ▶アロヨ大統領，APEC 参加のためバンコク訪問（～21日）。

22日 ▶ダビデ最高裁長官ら8人の最高裁判事に対する弾劾告発，下院委員会で却下。

23日 ▶2003年司法給与法(RA9227)にアロヨ大統領署名。

▶ダビデ最高裁長官に対する新しい弾劾告発がギルベルト・テオドロ，フェリックス・ウィリアム・フエンテベリヤ両議員により下院に提起。下院議員総数の3分の1以上署名。

24日 ▶フィリピン，国連安保理非常任理事国に選出される。

11月8日 ▶政府，総額20億<sup>ドル</sup>の資金援助を受けることに。セブでの支援国会合で。

10日 ▶最高裁，ダビデ最高裁長官に対する弾劾告発が違憲であると判断。下院はこれを受け弾劾告発を取り下げ。

12日 ▶証券取引所社長にカエタノ・パデランガ・フィリピン大学経済学部教授が選任。

17日 ▶ケソン地裁，マイニラッド水道会社(MWSI)の債務返済猶予を認める。再生に向けて管財人を指名。

19日 ▶下院，2004年選挙集計の部分的な自

動化を承認。

20日 ▶補正予算を下院が最終読会で可決。

21日 ▶ハイメ・シン枢機脚，マニラ大司教を引退。後任には，グアデンシヨ・ロサレス大司教。

▶ホセ・イシドロ・カマチョ財務長官，辞任。フアニタ・アマトン次官が長官代行(12月に正式就任)。

26日 ▶フェルナンド・ポー，Jr.，大統領選出馬表明。

27日 ▶ロドルフォ・ピアゾン上院議員，LDP を離党。

28日 ▶フランクリン・ドリロン上院議長，自由党入党。

12月7日 ▶アブサヤフ指導者の一人ガリブ・アングン(ロボット司令官)，逮捕。

10日 ▶マニユエル・ロハス2世商工長官，上院選出馬のため辞任。後任にセサル・プリシマ SGV 会長が任命(12月19日)。

11日 ▶アロヨ大統領，日本 ASEAN サミット参加のため訪日（～13日）。小泉首相と日比経済連携協定の政府間公式交渉を来年から始めることで合意。

14日 ▶ラス・オブレ外務長官，死去。後任にデアア・アルベルト次官が昇格(12月22日)。

▶アロヨ大統領，香港，バーレーン訪問(14～16日)。

15日 ▶証券取引所，株式を公開へ。

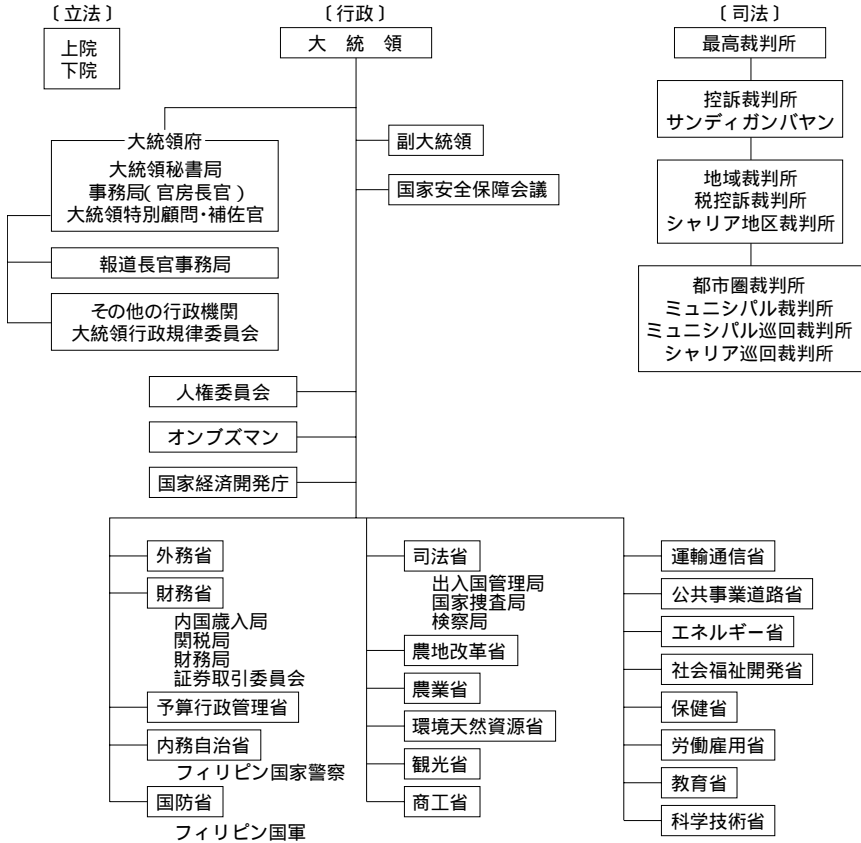
17日 ▶下院，2004年度予算を最終読会で可決。

21日 ▶南レイテ州などで土砂崩れ災害。100人を超える死者。

▶シメオン・ダトゥマノン司法長官，下院選出馬のため辞任。

23日 ▶サンディガンバヤン，病氣治療のためエストラダ前大統領の訪米を許可。

① 国家機構図(2003年12月31日現在)



(注) 各省には主要部局のみ記す。

② 政府主要人名簿(2003年12月末)

大統領	Gloria Macapagal-Arroyo	大統領首席補佐官	Rigoberto Tiglao
副大統領	Teofisto T. Guingona, Jr.	大統領スポークスマン	Ignacio R. Bunye
大統領府		大統領秘書室長	Silvestre C. Afable, Jr.
官房長官	Alberto Romulo	大統領安全保障顧問	Roilo Golez
		大統領和平方策顧問	Teresita Q. Deles
		大統領首席法律顧問	Avelino J. Cruz
		大統領立法連絡担当	Gabriel S. Claudio

大統領住宅問題顧問	Michael T. Defensor	国家警察長官	Hermogenes Edejer Ebdane, Jr.
大統領政治問題顧問	Hernani Braganza	国家捜査局長	Reynaldo Wycoco
大統領政治問題連絡担当	Jose Maria Rufino	中央銀行総裁	Rafael B. Buenaventura
国際競争担当顧問(イラク復興タスクフォース代表)	Roberto Romulo	オンブズマン	Simeon Marcelo
大統領行政規律委員会委員長	Haydee Yorac	人権委員会委員長	Purificacion C. Valera Quisumbing
報道長官	Milton Alingod	証券取引委員会委員長	Lilia R. Bautista
マニラ首都圏開発庁議長	Bayani Fernando	大統領汚職取締委員会委員長	Dario C. Rama

## 各省長官

外務長官	Delia Albert	検事総長	Alfredo Benipayo
財務長官	Juanita Amatong	スービック湾都市圏公団総裁	Felicito Payumo
予算行政管理長官	Emilia T. Boncodin		
内務自治長官	Jose D. Lina, Jr.		
国防長官	Eduardo Ermita		
司法長官	Simeon Datumanog(12月21日辞任)		

農地改革長官	Roberto M. Pagdanganan		
農業長官	Luis Lorenzo, Jr.		
環境天然資源長官	Elisea Gozon		
観光長官	Richard Gordon		
商工長官	Cesar A. V. Purisima		
運輸通信長官	Leandro R. Mendoza		
公共事業道路長官代行	Florante Soriquez		
エネルギー長官	Vincent S. Perez		
社会福祉長官	Corazon Juliano N. Soliman		
保健長官	Manuel M. Dayrit		
労働雇用長官	Patricia Sto. Tomas		
教育長官	Edilberto C. de Jesus		
科学技術長官	Estrella Fagela Alabastro		
国家経済開発庁長官	Romulo L. Neri		

## その他主要政府機関ポスト

国軍参謀総長	Narciso Abaya
--------	---------------

## 憲法規定委員会

公務員委員会委員長	Karina C. David
選挙委員会委員長	Benjamin S. Abalos, Sr.
会計検査委員会委員長	Guillermo N. Carague

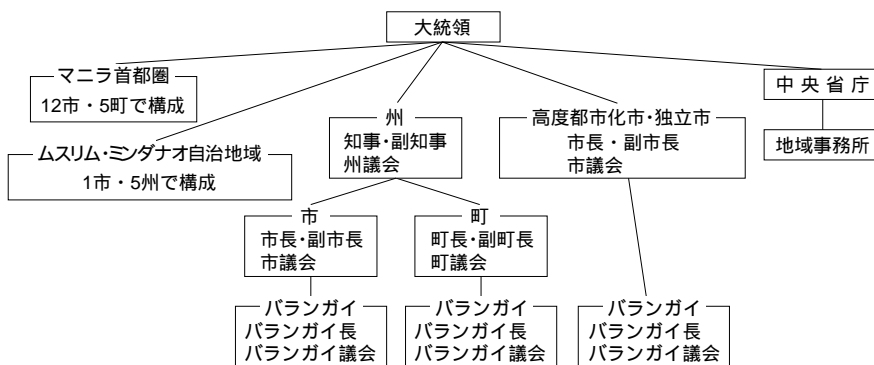
## 議 会

上院議長	Franklin M. Drilon
副議長	Juan M. Flavier
与党院内総務	Loren Legarda-Leviste
野党院内総務	Vicente C. Sotto III
下院議長	Jose de Venecia, Jr.
副議長(3人)	Emilio R. Espinosa, Jr. Raul M. Gonzales Gerry A. Salapuddin
多数派院内総務	Neptali M. Gonzales II
少数派院内総務	Carlos M. Padilla

## 司 法

最高裁判所長官	Hilario G. Davide, Jr.
サンディガンバヤン長官	Minita V. Chico-Nazario

③ 地方政府制度(2003年12月31日現在)



(注) マニラ首都圏の各市町は独立しており、マニラ首都圏開発庁は各地方政府首長が参加する中央政府の機関。ムスリム・ミンダナオ自治地域政府は自治政府であり、地方政府の一形態。

1 基礎統計

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
人口(100万人)	71.55	73.15	74.75	76.35	77.93	79.50	81.08
労働力人口(100万人)	30.27	31.28	32.00	30.91	33.36	33.67	35.08
消費者物価上昇率(%)	5.9	9.8	6.7	4.4	6.1	3.1	3.1
失業率(%)	7.9	9.6	9.4	10.1	9.8	10.2	10.1
為替レート(1ドル=ペソ)	29.471	40.893	39.089	44.194	50.993	51.604	54.203

(注) 人口は1995年国勢調査を基にした中位推計値。失業率は各年10月時点のもの。

(出所) National Statistical Coordination Board (NSCB), National Statistics Office (NSO), Bangko Sentral ng Pilipinas (BSP)

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位:100万ペソ)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
消費支出	2,081,943	2,334,494	2,550,883	2,774,393	3,009,856	3,254,574	3,483,657
政府	319,935	354,406	389,238	438,858	444,834	488,740	498,443
民間	1,762,008	1,980,088	2,161,645	2,335,535	2,565,022	2,750,853	2,985,214
総資本形成	601,244	542,099	558,251	710,073	758,460	776,191	816,066
固定資本	592,575	563,636	568,249	710,489	720,702	774,078	786,836
在庫増減	8,669	-21,537	-9,998	-416	37,758	2,113	29,230
財・サービス輸出	1,188,048	1,389,860	1,532,160	1,858,576	1,785,232	1,968,534	2,103,987
財・サービス輸入	1,438,909	1,566,621	1,527,418	1,794,717	1,899,385	1,989,104	2,211,747
統計不突合	-5,583	-34,772	-136,972	-193,598	19,524	27,480	167,082
国内総生産(GDP)	2,426,743	2,665,060	2,976,905	3,354,727	3,673,687	4,022,694	4,359,045
GDP成長率(%)	5.2	-0.6	3.4	4.4	3.0	4.4	4.5
海外純要素所得	101,578	137,072	159,264	211,332	244,992	267,505	326,397
国民総生産(GNP)	2,528,321	2,802,132	3,136,169	3,566,059	3,918,679	4,290,199	4,685,442

(注) GDP成長率は実質。2000以降、統計の定義が多少変わったため、それ以前のものとは比べる時は注意を要する。

(出所) NSCB

3 産業別国内総生産(実質:1985年価格)

(単位:100万ペソ)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
農業・漁業・林業	185,004	173,201	184,464	192,457	199,568	206,198	214,327
鉱業・採石	10,338	10,624	9,736	10,833	10,125	15,285	17,966
製造業	223,672	221,151	224,667	237,271	244,082	252,553	263,245
建設業	57,322	51,791	50,988	64,377	61,181	59,157	55,679
電気・ガス・水道	29,357	30,315	31,259	32,560	32,777	34,172	35,158
運輸・通信・倉庫	55,067	58,640	61,726	68,174	74,181	80,805	87,748
商業	135,326	138,641	145,406	152,904	161,487	170,789	180,768
金融	43,509	45,445	46,311	46,717	47,293	48,921	52,312
不動産など	47,297	48,065	48,350	48,338	48,119	48,947	50,804
民間サービス	61,040	63,883	67,582	70,854	73,973	78,032	82,161
行政サービス	45,219	46,244	47,671	48,475	48,929	51,224	53,149
国内総生産(GDP)	893,151	888,000	918,160	972,960	1,001,715	1,046,083	1,093,317

(注) 2000以降、統計の定義が多少変わったため、それ以前のものとは比べる時は注意を要する。

(出所) 表2に同じ。

## 4 国際収支

(単位:100万ドル)

	1999	2000	2001	2002	2003*
経常収支	7,219	6,258	1,323	4,197	3,347
貿易・サービス収支	2,247	1,384	-2,793	-856	-2,480
貿易収支	4,959	3,814	-743	408	-1,253
輸出	34,211	37,295	31,243	34,383	34,842
輸入	29,252	33,481	31,986	33,975	36,095
サービス収支	-2,712	-2,430	-2,050	-1,264	-1,227
所得収支	4,604	4,437	3,669	4,550	5,215
移転収支	512	437	447	503	612
資本収支	-2,333	-4,119	-1,080	-2,104	-5,319
投資収支	-2,325	-4,157	-1,068	-2,085	-5,340
直接投資	1,754	1,453	1,142	1,026	161
証券投資	6,874	207	1,050	1,912	-706
その他投資	-10,953	-5,817	-3,260	-5,023	-4,795
その他資本収支	-8	38	-12	-19	21
誤差脱漏	-1,300	-2,652	-435	-1,433	2,083
総合収支	3,586	-513	-192	660	111

(注) \*は暫定値。

(出所) BSP.

## 5 国・地域別貿易

(単位:100万ドル)

	2000				2001				2002			
	輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入	
		%		%		%		%		%		%
アメリカ	11,365	29.85	6,411	18.59	8,843	27.51	6,411	19.39	8,683	24.66	7,286	20.57
日本	5,609	14.73	6,511	18.88	5,054	15.72	6,633	20.07	5,293	15.03	7,233	20.42
中国	663	1.74	786	2.28	793	2.47	975	2.95	1,356	3.85	1,252	3.53
韓国	1,173	3.08	2,754	7.98	1,044	3.25	2,082	6.30	1,339	3.80	2,754	7.77
香港	1,907	5.01	1,243	3.60	1,580	4.91	1,335	4.04	2,359	6.70	1,583	4.47
台湾	2,861	7.51	2,255	6.54	2,127	6.62	1,970	5.96	2,485	7.06	1,783	5.03
オーストラリア	309	0.81	817	2.37	225	0.70	645	1.95	356	1.01	575	1.62
ASEAN	5,983	15.71	5,363	15.55	4,980	15.49	5,124	15.50	5,530	15.71	5,730	16.17
インドネシア	183	0.48	693	2.01	133	0.41	760	2.30	205	0.58	765	2.16
マレーシア	1,377	3.62	1,307	3.79	1,105	3.44	1,080	3.27	1,653	4.69	1,293	3.65
シンガポール	3,124	8.20	2,325	6.74	2,308	7.18	2,073	6.27	2,472	7.02	2,311	6.52
タイ	1,206	3.17	879	2.55	1,358	4.22	925	2.80	1,083	3.08	1,052	2.97
ヨーロッパ	6,897	18.11	3,599	10.43	6,270	19.50	3,393	10.26	6,425	18.25	3,228	9.11
その他	1,311	3.44	4,752	13.78	1,234	3.84	4,489	13.58	1,382	3.93	4,003	11.30
合計	38,078	100.00	34,491	100.00	32,150	100.00	33,057	100.00	35,208	100.00	35,427	100.00

(注) ASEANは4カ国以外にブルネイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムを含む。

(出所) NSCB ; NSO.